

令和4年度第1回手話言語施策推進協議会 議事録

1 日 時

令和4年9月14日（水）14：00～15：30

2 場 所

静岡県聴覚障害者情報センター会議室

3 出席者

委員14人中12人出席

4 議事

報告1 前回協議会での主な意見への対応

報告2 令和4年度の手話言語施策の取組状況

報告3 令和4年度における「手話であいさつを」運動の推進

5 議事の経過

事務局から報告事項3件を一括説明した後、質疑応答と意見交換を実施した。

6 意見及び質疑応答

（委員）すでに御承知のとおり、2025年デフリンピックの日本開催が決まり、自転車競技については伊豆市で開催されることとなった。これまでどおり手話普及の取組を着実に継続していただきたい。

（委員）県民向け手話講習会の対象に高校が追加されたが、県内の高校への周知をお願いしたい。

（事務局）高校だけに特別に周知することはしていないが、もし周知をする場合は、障害福祉課から周知をするか、教育委員会に協力をお願いするか検討することとしたい。

（委員）8月21日に浜松市内で行われた「手話であいさつを」運動に参加した仲間から、当日の盛況の様子を聞いたが、推進員の人数、とりわけろう者の推進員を確保しにくいということも聞いている。また、新しく手話通訳者となった人のなかには、推進員の活動に興味を持ち、自分も参加したいと考える人もいると思われるが、今後、さらに推進員を育てていくという機会があるのかを伺う。

(事務局) 御指摘のとおり、「手話であいさつを」運動に関心を示していただける手話通訳者の方も少なくない伺っている。推進員の養成については、令和元年度に研修会を開催し、修了した約370名の方を登録している。新規の推進員養成に関しては、県予算を精査しつつ、再度、同様の研修を開催できるかどうかを検討していきたい。

(委員) 県予算の中での検討ということであるが、「手話であいさつを」運動に係る予算は、それほど余裕がないということか。

(事務局) 手話普及推進施策に関する県予算は、「手話であいさつを」運動に係る経費が多くを占めている。推進員養成研修に係る予算を拡大させられるかについては、来年度の予算編成方針が示されていないところではあるが、あらゆる財源を探りながら検討していきたい。

(委員) 推進員の養成は、当初、各市町に5人、計175名程度を目安とし、県と話し合って研修を計画したが、蓋を開けてみれば350人ほどの申込みがあり、皆さんの関心の高さに驚かされた。

新しく手話通訳者に合格したり、手話通訳者養成講座3年を迎えた人たちは、推進員について何も知らないし、推進員になりたくてもその方法がない。現状、推進員の人数は十分だとは思いますが、どこまで広げていくかということは、県で検討してもらおうとして、例えば5年に1回程度のペースで開催していけばいいのではないかと考える。

なお、ろう者の推進員がなかなか集まらないという点について、イベント委託業者の準備が遅れると、ろう者の予定を抑えることが難しくなる。静岡県聴覚障害者協会としても調整のお手伝いをさせてもらうが、どちらかと言うとろう者の推進員はもっと増えてほしいという願いはある。

(委員) 新型コロナウイルス感染症の影響で、以前に比べ地域のイベントの数が少なくなっているが、これからも「手話であいさつを」運動は継続していただきたい。

(委員) 「手話であいさつを」運動が県内に広まっていることはいいことであるが、地元地域ではまだ開催されていない。もし開催したい場合は、どこへ要望すれば良いか。

30年以上、地域で手話普及のための講座を開催しているが、役場や社協の職員など福祉の第一線で障害者と接する人たちが参加しない。こうした

人たちの行動のきっかけになるよう「手話であいさつを」運動の開催地区の希望を募って、開催を検討する方法もあってよいのではないか。

(事務局)「手話であいさつを」運動の実施箇所は、地域で開催されるお祭りやイベントなど多くの人が集まる催事の有無を年度当初に各市町に照会し、開催時期や参集人数の規模などを考慮して選定している。予算の都合上、開催回数の制限もあるので、できるだけ多くの参加者が見込めるイベントを中心に選定している。委員の地元地域で効果的と思われるイベントの開催が予定される場合は、委員の御意見も参考に検討することとしたい。

なお、イベントでの手話体験機会のほかに、小中学校で手話体験授業を実施することも可能であるので、手話に関心を持つ小中学校があれば、当課まで御連絡いただきたい。

(委員) 手話通訳者の派遣申請において、休憩時間中に手話体験の場を設けてもらえないかとの相談があった。意思疎通支援のための手話通訳者派遣であるため、それ以外の業務に当たることはできないとお断りしたが、相談者は8月21日に浜松市内で実施された「手話であいさつを」運動の様子を見て、自分が関係する研修でも同じようなことができないかと考えたようである。同じような問合せを受けた場合に、県に相談するよう案内することは差し支えないか。

(委員)「手話であいさつを」運動による手話体験イベントがどのように運営されているかが委員に共有されていないので、いろんな疑問が湧いているものと思われる。手話体験イベントには比較的大きな中央イベントと地域イベントの区別があること、それぞれどのように地区を選定し、どのように運営するのかを事務局から簡単に説明いただきたい。

(事務局) 中央イベントとは、9月23日の手話言語の国際デーの周知も兼ねて、その前後の時期に開催され、なおかつ多くの参加が見込めるイベントで「手話であいさつを」運動を展開するものであり、地域イベントについては、手話言語条例がまだ制定がされていないようなところで、その機運を盛り上げようというところを選定のポイントとしていた。

ただ、新型コロナウイルスの感染拡大によって、県内のイベントの多くが中止・縮小となるなか、今年度に関しては、中央イベントと地域イベントを区別せずに実施可能なイベントを探し出して実施している状況にある。今後、新型コロナウイルスの動向が落ち着けば、大きなイベントも自然に開催されるようになると思うので、従来のように中央イベントと地域イベ

ントの区別して実施することも考えられる。

限られた予算の中でより大きな効果を上げるという視点で、なるべく多くの人が来場するイベントを優先しているが、参加者に手話に触れてもらう講習会のようなものについては、県民向け手話講習会の講師派遣で対応することが可能と思われる。また、条例を制定した市町でも、様々な広報・啓発活動を実施されており、関係者との共同が可能なものもあるかと思う。

(委員) 「手話であいさつを」運動のイベントの効果で、それを目にしたり、体験したことで、自分が企画するイベントや職場で手話を取り入れようという気持ちにつながっている反応だったと思う。規模は小さいものもあるが、地域の手話サークルもあるので、聴覚障害者協会にも相談しながら、こういった機会が繋がって、県内に広がっていくことが望まれる。

(委員) 知り合いから、「手話の普及に関わることができるなら協力したい」と言われたことがあった。今後、いろんなイベントが展開されていくと思うが、比較的規模の大きいイベントでありながら、行政が把握していないものがあった場合、情報提供したり、意見を上げる方法はあるか。

(事務局) 年度当初に各市町にイベントの開催計画を照会をしていると説明したが、市町が主催するイベントだけでなく、商工団体や福祉関係者が主催するイベントなどを含めて幅広く照会をしている。どうしてもスケールメリットを意識しなければならず、参加者数の実績やイベントの目的、内容などを総合的に判断しながら、選定している状況にある。あらゆるイベントにもこうした取り組みが広がることが理想ではあるが、具体的な方針をこの場で示すことはできないため、各委員や関係団体の意見を伺いながら検討していきたい。

(委員) 経済団体が協力できることとして、ろう者が参加しているかどうかを問わず、企業や団体が主催するイベントへの手話通訳者の派遣を呼び掛けることは可能である。身近に手話を必要とする人いることを感じてもらう機会になると思うがいかがか。

(委員) 聴覚障害者情報センターでは、ろう者を雇用する企業や団体が社員研修や面接を実施する際に、依頼に応じて手話通訳者を派遣している。ろう者がいることは知っていても手話が必要であることに周りが気づかないことが多いと思われる。

新型コロナウイルスの感染拡大で、研修や会議のオンライン化が進み、そこで手話通訳が必要であることに気づいた企業もあった。障害者差別解消法による合理的配慮の提供が義務化されてから、ろう者を雇用した企業からの手話通訳者の派遣依頼が大幅に増えていたが、新型コロナウイルス感染拡大により一気に減少し未だに回復していない。ろう者の職場でコミュニケーションがどうなっているか心配な面があるため、職場でのコミュニケーションの円滑化に役立ててもらえるよう、企業向けの啓発講座と県民向け手話講座のチラシを配布している。手話通訳を必要とする人がいることを企業にも意識してもらいたいし、状況が改善した際は、また、手話通訳者派遣を利用いただきたいと考えている。

（委員）ろう者が参加するかどうかを問わず、手話通訳をつけたいという意見は、ユニバーサルデザインの考え方にも沿うもので、非常に効果的でありがたい。企業に手話通訳者の派遣費用を負担してもらうことになるが、どんなところにも手話通訳が付いて手話の啓発に結び付くものであるもので、是非お願いしたい。

（委員）例えば県で作成した手話通訳者派遣制度のパンフレットを配布し周知することや、聴覚障害者情報センターから説明いただく機会を設けることは可能であるので、ご協力させていただきたい。

（委員）9月23日の「手話言語の国際デー」を記念して、全国各地の施設をブルーでライトアップする活動が実施される。県内では、富士山世界遺産センター、富士川サービスエリアの観覧車、静岡市役所本館及び駿府公園の4箇所で開催される予定となっているので、是非、御覧いただき、写真をSNSで広めていただきたい。

（委員）手話言語普及施策の一つとして、職員向けの手話入門講座を実施しているとのことであるが、対象者は新規採用職員が中心であるのか伺う。また、実際に業務に役立っているようであれば、その様子を説明いただきたい。

（事務局）県市町職員向けの講座は、新規採用職員に限定はせず広く参加者を募っている。また、聴覚障害のある人に接する機会の多い窓口業務担当者や、ろう者である職員が所属する部署には直接参加を呼び掛けている。また、これとは別に、健康福祉部において新規採用職員や転入職員を対象とする事業説明を年度初めに実施しており、そのなかにも手話講座の時間を設けている。

参加者たちは、2人がペアになって手話で自己紹介をしたり、楽しみながら受講しており、さらに関心を深めて次のステップを目指してもらうことを期待している。

【以下、情報交換】

(委員) 前回の委員会において「咲む」という映画を紹介され、視聴会を開いた。とても良い映画であり、参加者からも「見て良かった」との感想が聞かれた。

今年9月にろう者、手話通訳者及び行政による協議会を設置したところであり、今後、話し合いを進める予定としている。また、11月には議会においても手話の勉強会を開催することを予定している。

(委員) 静岡市内の小学校では、4年生が福祉について学ぶ機会があり、聴覚障害のある方、視覚障害のある方、車椅子利用の方の3人を招いて、講演会を兼ねた交流会を開催している。

今年6月には、聴覚障害のある方を招き、普段の生活や生い立ち、苦勞されている点を説明いただいた後に、あいさつや簡単なクイズで手話に親しんだ。今後も機会があればこうした連携を深めていきたい。

(委員) 以前は、手話言語の国際デーを踏まえて、「手話であいさつを」運動の様子をテレビ番組で手話通訳を付けて放送していたが、今年度は予定されていないということでしょうか。

(事務局) 9月17日、18日に浜名湖ガーデンパークで実施する「手話であいさつを」運動を手話言語の国際デーを踏まえた取組として、テレビ静岡の情報番組で放送する予定となっている。手話通訳者を付けた放送としたいので、放送当日に向け調整させていただきたい。

(委員) テレビ放送に手話通訳者を配置するのに準備が必要なため、早めに調整を進めてほしい。

最近、知事の記者会見に手話通訳者を配置する都道府県が増えているが、手話通訳者の役割がまだまだ認識されないように思う。手話通訳によって、ろう者と手話を知らない人たちがつながっていくよう啓発できたらいいかと思う。

(委員) 手話通訳者の派遣調整を実施しているが、以前は企業や団体からは年間400件以上の通訳依頼があり、通訳を必要とする時間によっては、2～3人

の手話通訳者が必要になるため、年間では延べ1,200人位の派遣実績があった。現在はコロナ禍の影響で減少しているが、いずれは前の水準に戻ると思われる。

依頼内容としては、行政主催の行事や企業における職場研修のほか、最近ではろう者の教員も増えていることから教育委員会からの派遣依頼も増えている。また、旧優生保護法の訴訟報告での通訳やY o u T u b eなどの映像の通訳依頼も増えている。

(委員) 先ほど、全日本ろうあ連盟が制作した映画「咲む」が話題となったが、このほかにもろう者が出演する映画として、「CODA あいのうた」、「ドライブ・マイ・カー」、「LOVE LIFE」、「ヒゲの校長」の4作品が公開されている。以前では考えられないことであるが、LGBTなどを含め、様々な文化を認める社会に近づいてきたものと感じている。

(委員) 9月18日に聴覚障害者協会が開催する「手話言語条例大学習会」は、県内市町にも案内がされているのか伺う。多くの市町に参加いただき、条例制定の動きの後押しになることを期待している。

(委員) 県を通じ、各市町に案内済みであり、当日は行政を含め約130人が参加する見込みである。